

ふれあい出羽

3月

～自然と文化の調和のとれた、心豊かなまちづくり～

No. 539

【編集・発行】 出羽地区センター・公民館 〒343-0851 越谷市七左町4-248-1
TEL: 048-940-7521 / FAX: 048-985-6626

出羽チューリップコミュニティフェスタ2025

3月30日(日)出羽公園

9:45～16:00 (雨天決行)

(雨天の場合、イベントは「出羽地区センター」で行います)

チューリップ鑑賞期間
3月24日(月)～3月30日(日)

自治会や、地区の小中学校の児童生徒の皆さんが、球根から丹精こめて育てたチューリップの鉢植えが集められ、出羽公園が6万本のチューリップで満開になります。

今年の花文字は
「未来へ羽ばたく出羽」

地域の皆さんの模擬店が並びます。

ウォーターチューリップ

水陸両用車



お願い

☆ 駐車台数に限りがありますので、路線バス等公共交通機関の利用にご協力ください。
☆ また、会場周辺では交通規制を行いますので、交通誘導員や係員の指示に従ってください。
☆ 近隣にお住まいの皆様には交通渋滞等のご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力の程
よろしくお願いたします。



今年も6万本のチューリップが皆様をお待ちしています!

会場内のあちらこちらで、大道芸人のパフォーマンスがあります。

昨年度から実施している出羽公園の池を使ったアトラクション「水陸両用車の乗車体験」に加え、新たなイベントも実施予定! 詳細は来場してからの楽しみ!

◆ 鉢の回収を行います ◆
過去のフェスタでお持ち帰りいただいたチューリップの鉢をフェスタの会場で回収します。ご協力よろしくお願いします!

プログラム

9:45～
龍虎太鼓・和太鼓舞、空手クラブ虎優会(演武)、越谷市消防音楽隊アロハハイビスカス、hoomahie、スタジオ・メケ・アロハ、CLOVERタンク☆ポップ、武蔵野中学校吹奏楽部、出羽小学校よさこいソーラン開会セレモニー、おたのしみ抽選会
14:00～
チューリップ鉢植え配布

フェスタの運営に携わるスタッフを募集中!
※詳しくは、右記までお問合せ下さい。

【問合せ】 出羽地区コミュニティ推進協議会
(出羽地区センター内)
☎940-7521

出羽地区センター・公民館
出羽公園まで地図

①タローズバス
越谷駅西口発
出羽小学校入口下車
徒歩7分 180円

②朝日バス
新越谷駅西口発
七左七丁目行き
七左七丁目(拠点)下車
徒歩5分 200円

③朝日バス
新越谷駅西口発
出羽地区センター行き
出羽地区センター(拠点)下車
徒歩1分 270円

令和7年度小中学校体育施設開放について

市では、地区のスポーツ・レクリエーション団体を対象に、小中学校の一部を開放しています。利用にあたっては、出羽地区の住民10人以上で構成され、かつ、監督者として成人が含まれる団体であることが要件となり、登録が必要です。

- 新規利用希望団体は、3月4日（火）午後5時15分までに、出羽地区センターへ連絡してください。
- 新規利用希望団体・既利用団体ともに、3月11日（火）午後7時から、出羽地区センターで学校体育施設利用団体会議を開催しますので、必ず出席してください。

【問合せ】出羽地区スポ・レク推進委員会（出羽地区センター内）
☎940-7521

～対象施設及び開放時間帯～

①出羽小、宮本小、大間野小各校庭及び体育館

| 開放校 | 曜日 | 施設 | 開放時間帯 |
|------------|----------|-----|-------------|
| 出羽小 宮本小 | 土曜 | 校庭 | 14:00～18:00 |
| | | 体育館 | 14:00～17:00 |
| 大間野小 | 日曜 休日 | 校庭 | 7:00～18:00 |
| | | 体育館 | 8:30～17:00 |

②武蔵野中校庭ナイター（4月～11月の19時～21時）

※夜間照明使用料として1回500円を負担していただきます。

歯科検診・相談 ～歯つらつ！お口の健康～

【日 時】3月12日（水）午後1時30分～3時00分

【会 場】保健センター

【対 象】市民の方20人（年齢は問いません）

【申込み】健康づくり推進課へ電話または市ホームページより電子申請

【問合せ】健康づくり推進課（越谷市保健センター）048-960-1100

★体調がすぐれないときには参加をご遠慮ください。

★電子申請での申込みが上限に達しても、電話での受付が可能な場合がありますのでお問合せください。



※今回の歯科健診相談を受けた方の中で、65～70歳で28本以上の自分の歯がある方は、次の①～⑤のすべてに該当した場合、6月に開催される歯科健康フェアでの表彰選考対象となります。

①28本以上自分の歯がある ②処置歯が4本以内 ③未処置歯がない

④過去に歯のコンクールで表彰されていない

⑤表彰式（歯科健康フェア：6月、保健センターで実施）に出席できる表彰該当者多数の場合は選考あり。結果は健診後、本人に通知します。



出羽ボッチャ体験会を開催しました！

2月15日（土）出羽地区センターにて、令和6年度「出羽ボッチャ体験会」を開催いたしました。

ボッチャとは、目標の白いボール（ジャックボール）に向かって赤と青のボールを6球ずつ投げ合い、どれだけたくさんのボールをジャックボールに近づけられるかを競うスポーツです。年齢・性別・障がいの有無に関わらず、すべての人が一緒に競い合い、楽しむことができます。

当日は講師の方から基本的なルールを学んだ後、複数回試合を行いました。参加者の半数は未経験でしたが、すぐにコツをつかんで楽しくプレイされていました。

皆さんも、ぜひ、次回の体験会にご参加ください。



市民課開庁日のお知らせ

転入や転居等の住民異動が増える時期に合わせて、3月は下記のとおり市民課窓口を開庁します。平日に来庁できない方は、この機会にぜひご利用ください。

【開 庁 日】3月 2日（日） 3月30日（日） 午前9時～午後4時

【問 合 せ】市民課 ☎963-9126

出羽地区センターの 利用について

※**祝日等**は職員が不在となり、施設管理人が待機します。施設の貸出しは通常どおり行います。

※地区センターでは、自治会の運営や近隣関係等コミュニティに関する相談をお受けします。

詳しくは出羽地区センターまで。

☎940-7521

各種証明書の発行業務

出羽地区センターでは、月～金曜日（祝日は除く）の8:30～17:15及び第1日曜日の9:00～16:00に証明書発行業務（住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本/抄本）を行っています。どうぞご利用下さい。

なお、請求の際には、本人確認が必要になりますので、運転免許証等の書類をお持ち下さい。

※ 本人確認に必要なもの

① 運転免許証、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、旅券等、官公署が発行した写真つきの証明書は、1点

② 健康保険証や年金手帳、法人の身分証明書等は、2点以上